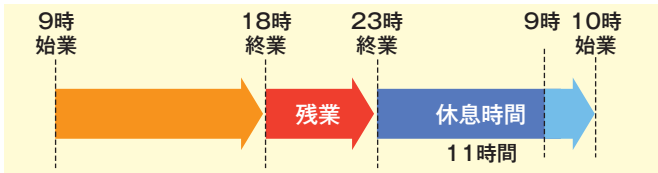


## 図 勤務間インターバル制度

例) 9時始業—18時終業の会社が、11時間の休息時間を設ける場合



翌日の勤務可能時刻が翌日の始業時刻に及ぶ場合

- ①時差出勤…始業時刻および終業時刻を1時間ずらす
- ②みなし勤務…9時から10時をみなし勤務として終業時刻は変えない
- ③フレックスタイム制…足りない1時間分を別の日で埋め合わせる